

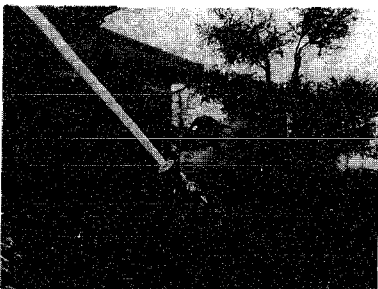
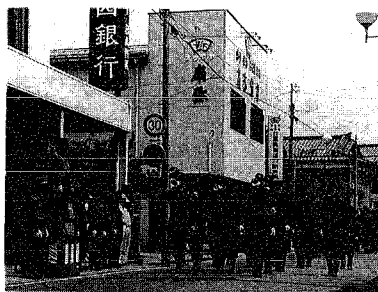
本番さながら

消防団連合演習

月潟村消防団では、六月十四日に平成四年度連合演習を実施しました。

演習は、「午前六時五十分給食センターから出火」の想定で、一一九番通報により開始されました。

通報後、防災行政無線のサイレンが鳴り響き、消防団が辺りに集結、また、白根地区消防署からも消防車、救急車が出動し、消火活動や人命救助



など、本番さながらの訓練が行われました。

想定演習終了後、会場を中学校グラウンドに移し、点検やポンプ操法競技などを実施し、最後に月潟市街地で力強い分列行進を行って閉会しました。

小型ポンプ操法競技大会の結果は、次のとおりです。

第一位 第一分団第二部 (月潟下)

第二位 第三分団第三部 (釣寄、釣寄新)

第三位 第一分団第一部 (月潟上)

第一分団第二部は、七月十二日、分水町で開催される郡小型ポンプ操法競技大会に月潟村の代表として出場します。また、表彰を受けられた人は、次のとおりです。

一、永年勤続表彰 (敬称略)

(一) 十五年以上

間島繁樹、齊藤武男、児玉利昭、野内弘

二、退団表彰

(勤続年数略)

北忠興、間島利夫、青柳一郎、関本斉、小林常夫、小林栄一郎、田中卓、五十嵐栄久雄、仲山章、関本政義、曾山正登、薄田良雄、小林幹博、金子義信、佐藤基、児玉正彦、間島幸雄、長谷川保、高木菊一郎、滝沢峰男、野内喜広、野内勝、大橋良夫、角田守、瀬下茂明、高木辰男、曾山茂、竹内久衛

夏の交通事故防止運動

■実施期間 8月1日(土)～8月10日(月)

この運動は、夏の暑さによる疲労、学校からの解放、帰省やレジャー交通の増加等による交通事故の多発が予想されることから、県民総ぐるみで交通安全活動を展開し、正しい交通ルールとマナーの実践により、夏季における交通事故の防止を図ることを目的としています。

◆主な実施事項◆

一、飲酒・過労・暴走運転の追放

この期間中は、飲酒・過労による居眠り、高速暴走運転による死亡重大事故が多発します。昨年、この期間中に、四百五十七件の交通事故が発生し、九人が死亡し、五百六十八人が負傷しています。

二、子供と高齢者の交通事故防止

夏休みの開放感や屋外活動が活発となることから、

子供と高齢者の事故が多発します。

昨年この期間で起きた交通事故件数は四百五十七件で、このうち子供と高齢者の事故は一百三十三件で、特に高齢者は二人も死亡しております。

これらの事故を防止するため、各自自治体、地域では色々の施策が展開されます。家庭においてもみなさんが、交通事故を起こさぬよう、また事故に遭わぬよう注意することがたいせつです。

“ひとやすみ 心にゆとりと思いやり”



交通安全は……

家庭から

保健福祉だより

8月

○事業日程

日	曜日	事業名	対象	会場
1	土	母子の料理教室 午前10時から ※7月25日までに住民課保健福祉係に申し込みください。	小学校3年生以上と父兄	就業改善センター
4	火	総合検診(循環器) 午前9時30分から 午後2時から	7月実施の指導会にこ れなかった人	月寿荘
6	木	機能訓練 (後遺症者の集い) 午前10時から	脳卒中及びその他 後遺症者	月寿荘
18	火	定例健康相談会 午後1時30分から	一般住民	月寿荘
26	水	乳児健診 H4年4月1日～H4年5月31日生まれ H3年10月1日～H3年11月30日生まれ		月寿荘
27	木	献血(今回は成分献血のみです) 受け付け(午後1時30分～3時30分) ※希望者は20日までに住民課保健福祉係に申し込みください。		就業改善センター

ふくろーバー教室

日	曜日	機能訓練内容	会場
11	火	習字・組ひも・ちぎり絵	月寿荘
25	火	習字・組ひも・ちぎり絵	月寿荘

時間 午後1時30分
バスを運行します。

家庭の健康

疲れを運動で吹き飛ばそう

疲労回復には睡眠が基本ですが、精神的な疲労を静めるには不十分といえます。精神的疲労に加え、局所的疲労、静的(動かなすぎ)疲労が現代の3大疲労といわれ、OA化の進んだ仕事環境やデスクワークの多い職種、人間関係などからくるストレスなどが原因と見られています。

全身の肉体的疲労なら、からだを休めることが疲労回復の基本です。しかし、現代疲労の場合は逆。積極的からだを動かすことで、血液の流れを活発にし、新陳代謝を高め、全身から疲労物質を追い出してやることです。局所的なこりや精神的な緊張なども一気にとぎばぐしてくれます。



年金コーナー

異動届を お忘れなく!!

国民年金は、20歳から60歳になるまでの間すべての方が加入しますが、長い加入期間中には、就職・退職・結婚などいろいろな出来事があります。このようなときは、国民年金にも届け出が必要です。現在、自分がどのような年金制度に加入しているかを確認してみましょう。

もし届け出が遅れたり忘れていたりすると、不利益が生じることもあります。

国民年金の届け出は、みなさんの年金額に直接結びつく大切なものです。

くれぐれも忘れないよう、速やかに手続きをしましょう。

年金手帳を大切に しましょう。

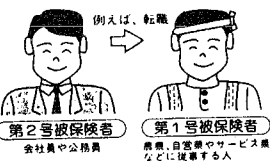
はじめて厚生年金や国民年金に加入すると、オレンジ色の「年金手帳」が交付されます。年金手帳にはあなたの記号番号が記入されており、番号は一生変わりません。また、この手帳は、二つの年金制度で共通に使用することになっています。

勤め先が変わったときや、国民年金に加入していた方が勤めたときは、年金手帳を勤め先に提出して下さい。

また、退職して国民年金に加入するときなどは、役場に提出して下さい。

なお、年金手帳には、国民年金や厚生年金の加入状況を記録しておく欄がありますので、就職・退職の記録を、ご自分で記入しておきましょう。将来、年金を請求するときに必要なためですので大切に保管しておきましょう。

異動届け出



その他、ご不明な点は、住民課国民年金係にお問い合わせ下さい。